

# 生物多様性国家戦略に係る 文部科学省の取組について

平成15年9月

文部科学省

# 生物多様性国家戦略に係る文部科学省の主な取組について

文部科学省では、生物多様性国家戦略に関して、「名勝・天然記念物等の保存・活用」、「ライフサイエンス研究」、「環境教育・環境学習」を中心に生物の多様性の保全及び持続可能な利用のための取り組みを行っている。

## 名勝・天然記念物等の保存・活用

わが国の多様な国土美を代表する名勝と、貴重な自然を記念する天然記念物を文化財保護法に基づき文化財として指定し、保存・活用を図ることを通じて、生物の多様性の保全を図っている。

また、文化的景観については、「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会」の報告において、文化的景観の新たな保護制度が提言され、その重要地域として180か所を選定したところであり、生物多様性の保全に新たな枠組みの導入が期待される。(平成15年6月)

### [平成15年度予算額]

・保存管理計画策定補助事業	15百万円
・現況把握・緊急調査補助事業	16百万円
・動植物保護増殖補助事業	68百万円
・環境整備・維持管理補助事業	2,777百万円

## ライフサイエンス研究

### 生物・遺伝資源の活用

国際協力計画である「国際ヒトゲノム計画」に参画し、ヒトゲノム塩基配列の解析を実施。（平成15年4月解読終了。日本の解析分6%）

また、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」として、ライフサイエンス研究に用いる実験動植物、幹細胞、各種生物の遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国が戦略的に整備することが重要なものについての体系的な収集・保存・提供等を行うための統合的な体制の整備を開始。

### 遺伝子組換え実験の安全性の確保

遺伝子組換え実験に関し、指針に基づき安全確保を図っている。

また、生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書に係る国内担保措置の構築に取り組んでいる。

（平成15年6月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が成立。）

### [平成15年度予算額]

- ・国際ヒトゲノム計画 649百万円
- ・ナショナルバイオリソースプロジェクト 4,000百万円
- ・地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への協力 22百万円
- ・ライフサイエンス安全研究プログラム 2,845百万円の内数

## 環境教育・環境学習

学校教育においては、21世紀を生きる子どもたちが環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにすることが重要であり、平成14年度より順次実施されている新学習指導要領においても環境に関わる内容の一層の充実を図っている。

文部科学省においては、学校における環境教育の一層の推進を図るため、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果を全国へ普及するとともに、総合的な情報提供体制の整備、指導者に対する講習会の開催などの所要の施策を実施している。

また、社会教育においても、それぞれの地域の実情に応じ、それぞれの地域の創意・工夫の下で、様々な学習内容、学習機会、学習形態により学習活動が行われることが重要であり、文部科学省としてはそれを奨励するという立場から環境教育の推進を図っているところである。

なお、平成15年7月には「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立し、国、都道府県、市町村が学校教育等における環境教育の推進に必要な措置を講ずるよう定められている。

### [平成15年度予算額]

- ・学習指導要領の趣旨徹底 42百万円
- ・環境教育実践普及事業 67百万円
  - 環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）モデル校の指定
  - 環境教育実践モデル地域の指定
  - 全国環境学習フェア
  - 環境教育リーフレットの作成・配布
- ・環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備 18百万円
- ・環境教育・環境学習指導者養成基礎講座 9百万円
- ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業 126百万円